

# 東海村農業振興計画 ＜ダイジェスト版＞



平成27年11月

東海村

## はじめに



私たちの食卓に新鮮な食料を安定的に供給する農業は、地域の経済を支える重要な役割を担っているばかりではなく、美しい農村風景や生物多様性の保持など、生活に潤いをもたらし、生産環境や生活環境において、多面的機能を発揮させる素晴らしい潜在力を有しています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化・後継者不足によって担い手の減少に歯止めがかからないこと、農産物価格が長期的に下落傾向にある中、農業用資機材の高騰などによる生産コストの上昇、国内の遊休農地や耕作放棄地が急速に増加し、今後、広大な農地の荒廃化が懸念されているなど、極めて厳しい現実と直面しています。

このような困難な課題に対応するため、本村においても、多様な施策を展開し地域農業の進展に努めてきたところですが、長期的視点に立脚した系統的・戦略的な農業振興方策とは言い難い点も指摘されておりましたことから、今般、中長期的な展望に立った東海村農業振興計画を策定いたしました。

策定に当たりましては、村内の各方面で活躍する方々をメンバーとする策定委員会を設置し、アンケート調査の実施、座談会やワークショップを開催するなど、農業関係者ばかりではなく消費者や流通関係者も交えて、繰り返し議論を重ね、課題の洗い出しと、解決に向けた施策を立案しました。

この計画では、本村が目指す農業のイメージとして、村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルを構築することを掲げ、10年後の本村の農業の将来像を描きました。今後は、これらを実現するために、村としても集中的・効率的に重点施策を実施し、目標を達成するべく傾注してまいります。

また、農業は地域創生のキーワードとなる魅力ある産業としての展開も期待されておりますので、従来型の農業ばかりではなく、多様な販売チャンネルの開拓、ICTの活用、6次産業化など新たな取組みも進めてまいります。

最後に、本村の新しい農業スタイルを構築するためには、農業者や行政はもちろんのこと、村民全員が農業の持つ重要性について認識を共有し、それぞれの役割に応じて適切に行動し、農業を共有の財産として次世代に引き継いでいくことが重要と考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年11月

東海村長 山田 修

## ● はじめに

東海村の農業は、農業者の高齢化、担い手不足、米価下落に代表される収益の低下、混住化に伴う生産環境の変化など、様々な問題を抱えています。とりわけ、耕作放棄地の発生や、混住化による土地利用秩序の混乱は、農業環境だけでなく、住環境への影響も危惧され、早急な対応が求められます。

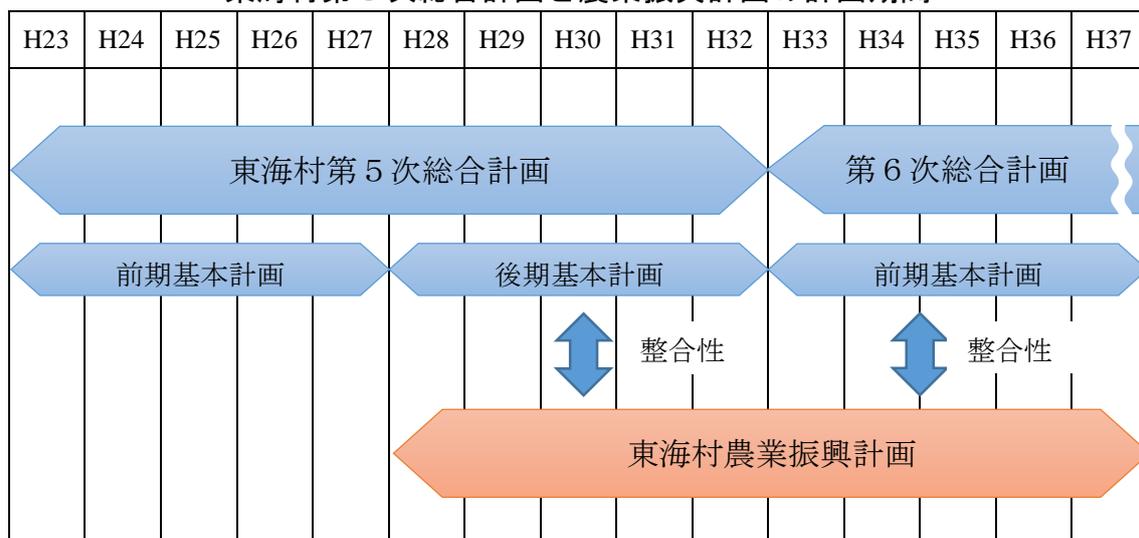
東海村は、村としては全国第2位の人口を有し、農業生産者の占める比率は2%程度と低く、住宅建築の着工数も県平均を上回るなど都市化が進んだ地域であり、村内には原子力関係の企業や研究機関が存立し、水戸市や日立市からも近いことから、多くの転入者が居住しています。このため、東海村では消費地を近くに持つ都市近郊の強みを生かした農業の展開が期待されています。

この度、今後10年を目標に、村の農業の将来像を描くことを目指し、東海村として初となる農業振興計画を策定いたしました。計画策定にあたっては、住民、農業者の参加を得て振興計画策定委員会を設置し、座談会・ワークショップの開催、農家及び住民アンケートの実施等を行いながら、行政、村民及び事業者が一体となり、農業振興策を立案しました。

## ● 計画期間

本計画の期間は、概ね10年間（平成28年度から37年度）とします。なお、東海村第5次総合計画は、平成28～32年度を目標とする後期基本計画が策定されていますので、この後期基本計画との整合性を図ります。

東海村第5次総合計画と農業振興計画の計画期間

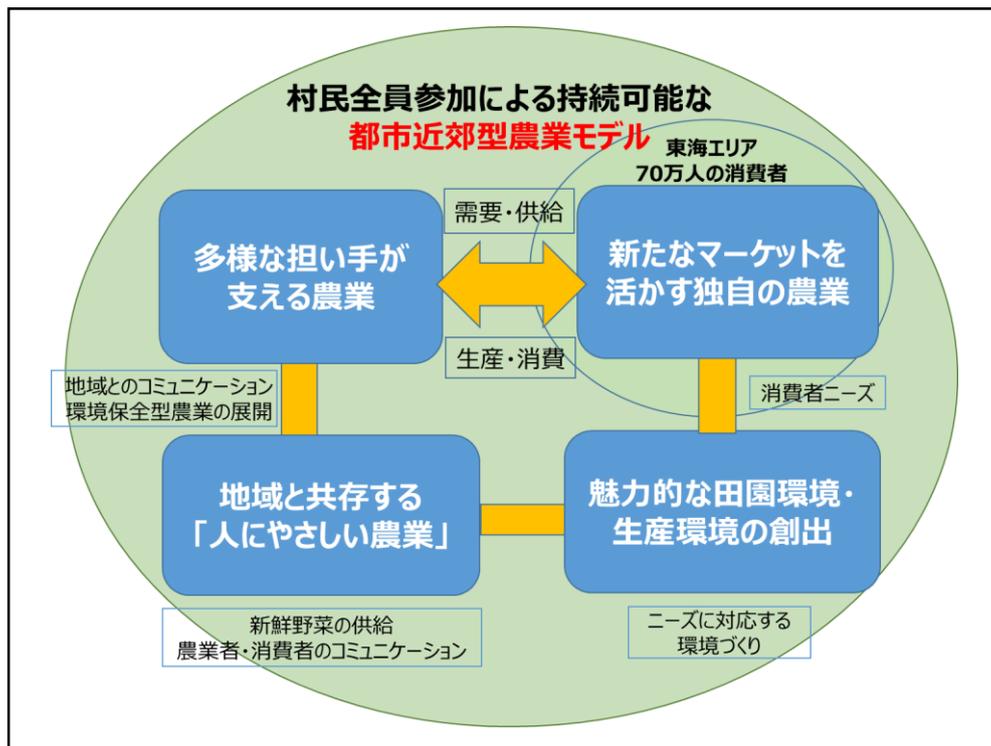


## ● 東海村農業の現状と課題

以下の4つの視点から東海村農業の現状と課題を整理しました。

<p><b>① 新たな担い手の育成・確保</b></p> <p>1) 担い手の不足, 高齢化により, 経営規模縮小, 離農の意向が強い</p> <p>2) 村内に農業参入を希望する企業や新規就農者が少ない</p> <p>3) 集団化, 組織化への対応が進んでいない 等</p>	<p><b>② 農業経営の確立・安定化</b></p> <p>1) 基幹作物のほしいものを除き, 村の特産品開発が進んでいない</p> <p>2) 一層の地産地消への取り組みが期待されている</p> <p>3) 地元飲食店での地場産農産物の利用が少ない 等</p>
<p><b>③ 農業と住環境との共存</b></p> <p>1) 畑地と隣接する宅地住民から農薬の適正使用や砂塵対策への要望</p> <p>2) 混住化による生産環境の変化</p> <p>3) 農地のレクリエーション的な活用が進んでいない 等</p>	<p><b>④ 農地保全と生産環境の整備</b></p> <p>1) 市街化調整区域での農地転用が進み, 計画的な農地保全が困難</p> <p>2) 耕作放棄地拡大の懸念</p> <p>3) 貸し手と借り手とのマッチングが進まず, 農地集積が低調 等</p>

## ● 東海村農業の将来像



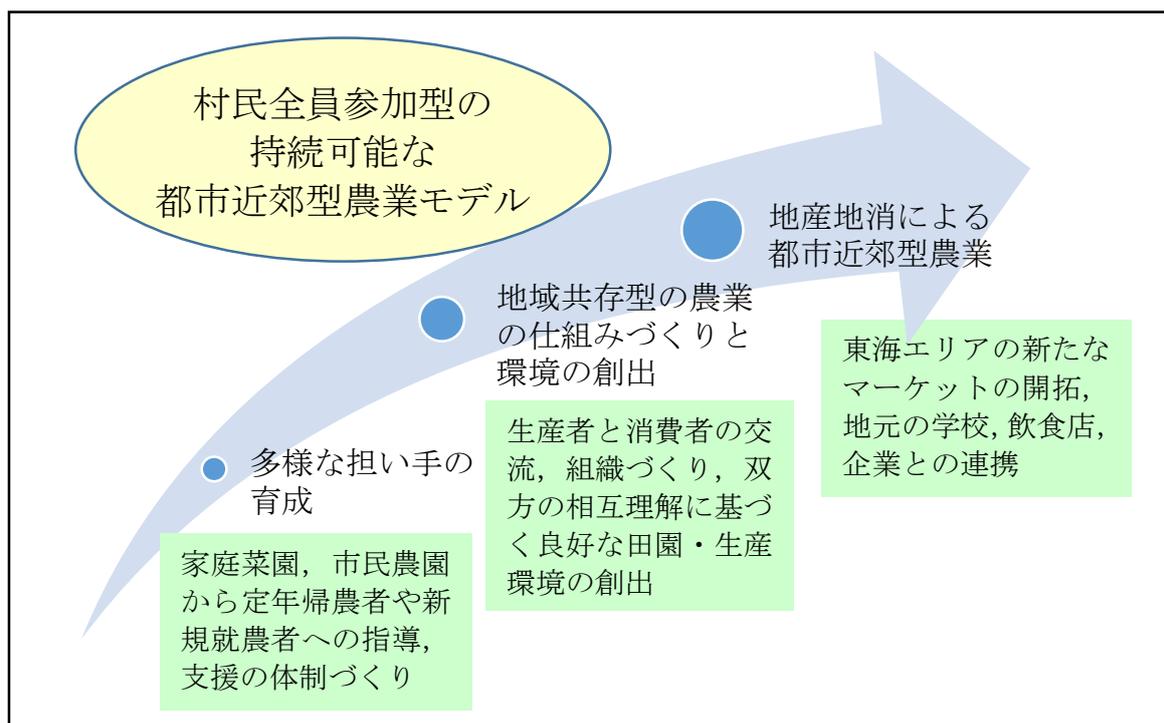
目指す将来像は、農業者のみならず一般住民の参画や協力を意識した内容となっています。4つの柱それぞれの実現が、相互作用を及ぼしながら、東海村農業を発展させていく関係性を「村民全員参加による持続可能な都市近郊型農業モデル」として提示します。

都市近郊型農業とは、多様な農産物ニーズを有する都市周辺に立地し、生産地と消費地が近接する有利性を活用して農業振興を図りつつ、住環境との調和や農家と住民の交流、農地の多面的機能の発揮促進を目指す農業の形態です。

<p><b>1. 多様な担い手が支える農業：</b>農業を始めるきっかけづくりと農業のリーダー育成を行い、多様な担い手が東海村の農業を支えます。</p>	<p><b>2. 新たなマーケットを活かす独自農業の展開：</b>東海エリアの約70万人の消費者をターゲットに、新たな販売・消費のマーケットを活かした農業が展開されます。</p>
<p><b>3. 地域と共存する「人にやさしい農業」：</b>地域とのコミュニケーションを深め、より自発的な農業活動と農業・農地が持つ多面的機能を生かす「人にやさしい農業」が展開されます。</p>	<p><b>4. 魅力的な田園環境・生産環境の創出：</b>市街地のスプロール化を抑制し、市街地と農地との共存が実現されます。</p>

### ● 東海村が目指す農業のイメージ

東海村が目指す農業のイメージとして、新たな担い手の育成を基礎として、地域と共存する農業の仕組みを生みだし、農業に参画する村民のすそ野を拡げながらステップアップする村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルを構築します。



● 東海村が目指す農業の実現に向けた重点施策

大分類 (4つの柱)	重点施策	具体的施策
1. 多様な担い手が支える農業に向けた施策	①定年退職者・高齢者・主婦等の就農促進に向けた施策	◎定年退職者等の就農促進に向けた包括的支援 ●援農の促進 ●福祉農業の促進
	②自立的な家族経営の育成・確保に向けた施策	◎新規就農者に対する包括的支援 ◎農業者マイスターの認定 ◎既存農家の後継者就農に対する支援
	③土地利用型農業の担い手の育成・確保に向けた施策	◎集落営農(農事組合法人等)の育成 ◎粗放的な畑作生産主体への支援 ◎農業公社設立の検討 ◎担い手に対する機械・施設導入への支援 ●法人への支援
	④担い手の組織化に向けた施策	◎農業者の組織化による問題解決に向けた担い手座談会等の設定
2. 新たなマーケットを活かす独自農業の展開に向けた施策	①ブランド化と特産品開発に向けた施策	◎ほしいもの販路拡大(ブランド化・差別化・加工利用の推進) ◎特産品開発に向けた組織の構築 ◎村による農産物品質保証システムの検討 ●食用米の差別化 ●新規市場開拓の推進
	②地産地消を中心とした需要創出・販路拡大に向けた施策	◎地元食材としての農産物需要の掘り起こし ◎村民の地場産野菜の購入機会拡大 ◎地産地消の需要に対応した農産物供給体制の構築 ◎6次産業化の企画・実施を担う加工グループの育成 ●地場産レストランの開設
	③耕畜連携による需要創出・生産拡大に向けた施策	●畜産農家との連携による飼料作物の生産拡大
※経営部門別の農業振興施策		(別表に整理)

◎：短期的に取り組む施策 ●：中長期的に取り組む施策

大分類 (4つの柱)	重点施策	具体的施策
3. 地域と共存する「人にやさしい農業」に向けた施策	①農業者と一般住民の相互理解の促進に向けた施策	◎子どもの食育・農業体験の推進 ◎とれたて農産物を活かした交流 ◎農地のレクリエーション活用 ◎交流イベントの開催
	②都市空間と農業空間の共存に向けた施策	◎砂塵対策としての農地利用率の向上 ◎都市空間のなかの農地・農業水利施設の活用と保全 ●環境保全型農業への取組
4. 魅力的な田園環境・生産環境の創出に向けた施策	①土地利用計画による農地の計画的保全に向けた施策	◎住民相互の話し合いによるルールづくり ●市街化区域への住宅建設の誘導
	②生産条件が不利な農地や耕作放棄地(遊休農地)の解消・活用	◎地区・集落による主体的な農地保全・地域資源管理の取組への支援 ●多面的機能の観点からの農地保全支援
	③農地集積・基盤整備等による生産基盤の確立	◎潜在的な農地貸出需要の掘り起こし ◎農地貸借における公的な仲介システムによる農地集積・基盤整備 ◎野生鳥獣害防止対策 ●地区・集落による農地調整・基盤整備への支援 ●基盤整備の適切な実施 ●農業用施設の適切な管理

◎：短期的に取り組む施策 ●：中長期的に取り組む施策

別表 経営部門別の農業振興のための具体的施策

水田作	畑作	施設園芸作	果樹作
◎地区・集落が担い手を支える仕組みの構築 ◎転作における支援 ◎水田転作の生産対策 ●大規模化・効率化によるコストダウン ●食用米の差別化	◎かんしょ・露地野菜の生産振興 ◎輪作の奨励 ◎土地利用型畑作の推進 ◎ほしいも加工・販路拡大への支援	◎ほしいも加工ハウスの有効活用 ●多種多様な野菜や花木等の生産振興	◎技術移転の支援 ●新規作付における支援

◎：短期的に取り組む施策 ●：中長期的に取り組む施策

## ● 村民全員参加型の組織づくりによる計画の推進

東海村農業の将来構想の実現に向けては、その土台となる村民全員参加型の組織づくりが必要です。

例えば、アクティブシニアや村内外からの若い新規就農者が農業に参画するには、村役場やJAのみならず、地元の農業者やNPO法人などが参加して研修・指導、斡旋を行う支援組織をつくる必要があります。また、地産地消の推進には、村内農産物の販売促進、コーディネート、イベント企画などを行うシンクタンク機能をもった協議会組織の設立も想定されます。

## ● 計画の推進に向けた進行管理

本計画の推進に向けては、第5次総合計画の趣旨を生かしつつ、後期計画との整合を図ります。また、計画の推進に向けた進行管理を行うために、チェック機能とシンクタンク機能を備えた組織をつくる必要があります。

本計画の目標年は平成37年度としていますが、本村を取り巻く営農環境や農業政策の状況等の変化を踏まえ、必要に応じて本計画自体を見直します。

## ● 村民参加による意見交換（進行管理）

本計画は、策定委員会を設置するなど村民の意見を幅広く取り入れ、策定されました。計画の進行管理における進捗状況の確認の場面においても専門家、農業者、消費者が一体となって村民参加型の議論の場を設けていきます。その結果は、東海村公式ホームページ等で随時公表します。

### 進行管理における村民参加の取り組み

アンケート	地区座談会での意見交換	ワークショップの開催
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農家アンケート</li><li>・ 消費者アンケート</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 6地区ごとに農家、住民に参加を募集し、意見交換</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業者、消費者、専門家らによる意見交換</li></ul>

東海村農業振興計画（平成28年度～平成37年度）＜ダイジェスト版＞

平成27年11月

東海村 建設農政部 農業政策課

〒319-1192 東海村東海三丁目7番1号 電話 029-282-1711 (代表)